

環境  
コーナー

## ハチの巣の駆除について



今回は、夏から秋にかけて問い合わせの多いハチの巣の駆除についてです。まず、ハチの巣を発見したら「近づかない・危害を加えない・振動させない」ことに注意して、巣を刺激しないでください。

この時期になると、「ハチの巣を駆除してもらいたい」との依頼がありますが、役場では防護服の貸し出しのみを行っています。

ハチの巣の駆除は、原則として巣ができた場所の所有者や管理者に行ってください。ご依頼のほどよろしくお願いいたします。

また、手に負えない場合は駆除専門業者に依頼を行ってください。

【お問い合わせ先】

環境水道課 ☎22-3119 / 大正 町民生活課 ☎27-0112 / 十和 町民生活課 ☎28-5112

## 8月は「電気使用安全月間」です

夏は水を使う機会が多いえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。ぬれた手でプラグやスイッチをさわると感電するおそれがあります。

電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよくふいてから取り扱う習慣をつけましょう。

電気安全のご相談は、お気軽に右記までご連絡ください。

### 電気の正しい使い方

ぬれた手でプラグやスイッチをさわると感電するおそれがあります。さわる前によく手をふいてから水気をとってからあつかいましょう。



一般財団法人  
**四国電気保安協会**  
高知支部 ☎(088)883-8861

## 四国電力送配電LINE公式アカウント

**LINEで  
停電情報をお知らせします**

四国電力送配電  
LINE公式アカウントの  
友だちになる

## 令和2年度 入札結果 (令和2年6月実施分)

工事名等	工事場所等	落札業者名	契約金額(円)	入札日	工期
令和2年度 十防災 第1号 小野地区耐震性貯水槽設置工事	小野	伊藤(元)建設	6,468,000	6/4	6/11~9/30
令和2年度(元繰) 農耕 第3号 影野地区農地整備工事2	影野	(有)吉岡建設	7,315,000	6/4	6/11~10/31
令和2年度 轟公園遊歩道整備工事(道の駅四万十大正再整備事業)	大正	(株)田邊建設	2,563,000	6/25	7/2~9/30
令和2年度 社総金 第1-11-1号 町道轟崎葛籠川線 残土場整備工事	大正	(有)郷田組	8,481,000	6/25	7/2~2/26
令和2年度(元繰) 防安全 第5-004-9号 町道田野々中央線 ウログチ橋橋梁修繕工事	大正	(株)田邊建設	18,271,000	6/25	7/2~2/26
令和2年度 道の駅「四万十大正」 既存東屋解体移築工事	大正	(株)田邊建設	6,930,000	6/25	7/2~3/31
令和2年度 災害 第1-35号 野々川地区 がけくずれ住家防災対策工事	野々川	(有)国沢組	15,840,000	6/25	7/2~10/30
令和2年度 災害 第1-36号 地吉地区 がけくずれ住家防災対策工事	地吉	(有)外崎建設	8,250,000	6/25	7/2~10/30
令和2年度 町営住宅 奥内第2団地解体撤去工事	大井川	(有)国沢組	6,798,000	6/25	7/2~8/20
令和2年度(令和元年度繰) 小鳩保育所移転整備事業(屋外倉庫)	十和川口	芝工務店	4,763,000	6/25	7/2~11/30
令和2年度 四万十町学校施設 長寿命化計画策定委託業務	四万十町	(株)ぎょうせい 四国支社	3,597,000	6/25	7/2~2/26
令和2年度 学教中 第3号 窪川中学校駐車場舗装工事	香月が丘	大旺新洋園 高知土木本店	3,905,000	6/25	7/2~9/30
令和2年度 災害 第1-37号 秋丸地区 がけくずれ住家防災対策工事	秋丸	(有)山崎建設	2,860,000	6/25	7/2~10/30

※この入札結果は、予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。  
契約金額は、消費税込みの金額。

【お問い合わせ先】 総務課 ☎22-3111

## 「マイナポイント」とは?

「マイナポイント」とは、「マイナンバーカード」を取得したうえで一定の手続きを行った人に付与されるポイントのこと。

お好きなキャッシュレス決済サービスを選んでチャージまたは買い物をする、1人あたり上限5,000ポイントをもらうことができます(付与率25%)。

**実施期間は、2020年9月から2021年3月までの7か月です。**



## 役場窓口で「マイナポイント予約・申し込み」の支援を行っています!

マイナポイントの予約・申し込み方法が分からない方や、必要な機材(パソコン、カードリーダー、対応スマートフォン)をお持ちでない方のために、役場ではマイナポイント予約・申込支援窓口を開設しています。

**場所** 町民課 大正 町民生活課 十和 町民生活課  
**時間** 平日(月~金) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)

### 【その他の注意事項】

- 登録できる決済サービスは、1人につき1つです。
- 申込み後の取り消しや決済サービスの変更はできません。個々のサービスの詳細情報を事前によくご確認のうえ、決済サービスの選択は慎重に行ってください。
- 決済サービスIDおよびセキュリティコードは各決済サービスによって異なります。あらかじめマイナポイントホームページで希望する決済サービスを検索のうえ、申込方法欄でご確認ください。
- 支援窓口をご利用の際は、あらかじめご連絡いただくと手続きがスムーズです。

【お問い合わせ先】

町民課 ☎22-3117  
大正 町民生活課 ☎27-0112  
十和 町民生活課 ☎28-5112



マイナポイント

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)  
平日:9時30分~20時00分 / 土日祝:9時30分~17時30分

## あなたやご家族の財産、権利を守る成年後見制度

認知症や精神障害など、判断能力が低下してしまうことは誰にでも起こり得ることです。元気なうちから、あなたやご家族の財産、権利を守る成年後見制度を知り、備えておくことで安心です。

こんなときに成年後見制度を活用できます!

**高齢の親が認知症**になり、介護サービスを利用するために必要なお金を親の口座から引き出そうとしたが、家族でもできないと断られてしまいました…

**障害のある子ども**の将来が心配です…。自分たちも高齢になり、いつまで支援できるか分かりません。

**自分が認知症**になってしまった時に、自分のことをよく理解してくれている人に金銭管理をお願いしたいです。

成年後見制度とは、認知症や障害などの理由で判断能力が不十分な人の金銭管理や書類の手続きなどを、家庭裁判所から選任された成年後見人などが法的に支援する仕組みです。

- 法定後見制度…すでに判断能力が不十分な方を対象とする支援制度です。
- 任意後見制度…将来、判断能力が不十分になった時に備えて、あらかじめ誰に頼むかを決めておくことができる制度です。制度の詳細や手続きなどについては、お問い合わせ先にご相談ください。

【お問い合わせ先】 健康福祉課 ☎22-3115 / 高齢者支援課 地域包括支援センター ☎22-3385